

令和7年度 支部集会資料

公益社団法人青森県看護協会

下 北 支 部

令和7年度 青森県看護協会 下北支部集会

日時 令和7年6月7日(土)

11:15～11:30

場所 公済会館 3階大ホール

プログラム

1 報告事項

- (1) 令和6年度事業報告 (資料1)
- (2) 令和6年度事業に要する経費支出(実績) (資料2)
- (3) 令和7年度事業計画 (資料3)
- (4) 令和7年度事業に要する経費割当 (資料4)

2 議案審議

- 第1号議案 令和7年度下北支部役員の選出 (資料5)

下北支部活動報告

開催回数 役員会：6回 研修会：2回

支部 集会	期 日： 令和6年6月1日（土） 場 所： 公済会館 3階大ホール 出 席 者： 会員391名、参加26名、委任状228名、合計254名 報告事項： 1 令和5年度年度事業報告 2 令和5年度事業に要する経費支出 3 令和6年度事業計画 4 令和6年度事業に要する経費割当 議 案： 第1号議案 令和6年度下北支部役員の選任				
会員の 教育	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">第1回 研修会</td><td> 期 日： 令和6年6月1日（土） 参加者40名（うち高校生6名）、役員22名 場 所： 公済会館 3階大ホール テ ー マ： 「看護の魅力再発見」 講 演： 看護のお仕事★高校生と看護師の本音トーク！ 講 師： 青森県立保健大学 健康科学部 看護学科 教授 村上 眞須美 氏 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">第2回 研修会</td><td> 期 日： 令和6年11月16日（土） 参加者24名、役員16名 場 所： 公済会館 3階大ホール テ ー マ： 看看連携の推進～地域を知る～ 「障害者施設で働く看護職からのメッセージ」 講 演： 「精神障害者制度について」 講 師： むつ総合病院 精神保健福祉士 三国 彩香 氏 施設発表： ハートランドさくら、しもきた療育園 </td></tr> </table>	第1回 研修会	期 日： 令和6年6月1日（土） 参加者40名（うち高校生6名）、役員22名 場 所： 公済会館 3階大ホール テ ー マ： 「看護の魅力再発見」 講 演： 看護のお仕事★高校生と看護師の本音トーク！ 講 師： 青森県立保健大学 健康科学部 看護学科 教授 村上 眞須美 氏	第2回 研修会	期 日： 令和6年11月16日（土） 参加者24名、役員16名 場 所： 公済会館 3階大ホール テ ー マ： 看看連携の推進～地域を知る～ 「障害者施設で働く看護職からのメッセージ」 講 演： 「精神障害者制度について」 講 師： むつ総合病院 精神保健福祉士 三国 彩香 氏 施設発表： ハートランドさくら、しもきた療育園
第1回 研修会	期 日： 令和6年6月1日（土） 参加者40名（うち高校生6名）、役員22名 場 所： 公済会館 3階大ホール テ ー マ： 「看護の魅力再発見」 講 演： 看護のお仕事★高校生と看護師の本音トーク！ 講 師： 青森県立保健大学 健康科学部 看護学科 教授 村上 眞須美 氏				
第2回 研修会	期 日： 令和6年11月16日（土） 参加者24名、役員16名 場 所： 公済会館 3階大ホール テ ー マ： 看看連携の推進～地域を知る～ 「障害者施設で働く看護職からのメッセージ」 講 演： 「精神障害者制度について」 講 師： むつ総合病院 精神保健福祉士 三国 彩香 氏 施設発表： ハートランドさくら、しもきた療育園				
会 員 活 動 拡 大	・ 各施設、支部集会、研修会などで、会員拡大推進 ・ 新人研修にて看護協会をPR				
広 報 活 動	[健康推進事業] 令和6年11月30日（土）大間町産業祭 参加者50名 血圧測定・手洗いチェッカーを用いての手洗い指導・幼児向けナース服体験 [広報誌の発行] 「看護 青い森」第118号、第120号に支部だより掲載				
連 携 ・ そ の 他	・ 青森県地域医療構想調整会議 ・ 第9期介護保険事業計画等策定検討委員会 ・ 下北地域新型インフルエンザ対策協議会 ・ 下北地域災害医療対策協議会 ・ 下北地域保健医療推進協議会 ・ むつ市地域包括支援センター運営会議 ・ 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会				

令和6年度事業に要する経費支出（実績）

公益社団法人 青森県看護協会
全会計

《下北支部》

科 目		事業*001	事業*002	事業*003	事業*004	事業*005	事業*006	管理	令和 5 年度 予算
経費内訳		看護教育及び 学会等に関する 事業	看護職の労働 環境等の改善 及び就業促進 に関する事業	看護に係る調 査及び研究並 びに看護業務 及び看護制度 の改善に関する 事業	地域77サービ スの実施及び促 進等に関する 事業	日本看護協会 との相互協力 及び連携に関 する事業	その他本会の 目的を達成す るために必要 な事業	法人会計	
経費合計									
I 一般正味財産増減の部									
その他雑収益									
事業費	179,970	108,790	0	0	33,420	0	37,760	0	257,768
臨時雇賃金	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000
報償費	62,253	62,253	0	0	0	0	0	0	75,732
旅費交通費	85,520	34,860	0	0	19,060	0	31,600	0	95,600
会議費	882	882	0	0	0	0	0	0	1,280
通信運搬費	1,110	560	0	0	550	0	0	0	12,370
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	25,205	5,235	0	0	13,810	0	6,160	0	55,896
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保守・修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	11,890
管理費	153,692	0	0	0	0	0	0	153,692	215,906
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	139,780	0	0	0	0	0	0	139,780	188,700
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	13,912	0	0	0	0	0	0	13,912	15,106
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	12,100
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保守・修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用計	333,662	108,790	0	0	33,420	0	37,760	153,692	473,674

令和7年度 下北支部事業計画

事業項目	内 容
支部集会	日時：令和7年6月7日（土） 場所：公済会館
第1回研修会	日時：令和7年6月7日（土） 場所：公済会館 内容：「認知症の方へのケアを考えよう」 講 師：むつ総合病院 認知症看護認定看護師 あおもり認知症看護の会 会長 橋本 琢磨 氏 「障害者施設で働く看護職の役割や活動内容」 情報提供：障害者支援施設 陽幸園 木下 富美子 氏
第2回研修会	日時：令和7年12月13日（土） 場所：公済会館 内容：「看護の魅力再発見」 講 師：青森保健大学 丹野真理子 氏
健康増進事業	日時：令和7年11月頃予定 内容：地域の健康祭、産業祭においてPRブースを設置し、 看護協会の普及啓発を図る。
日本看護協会 通常総会参加	日時：令和7年6月11日（木）・12日（金）幕張メッセ 参加者：（代議員）支部役員
役員会	回数：6回／年度 場所：むつ総合病院
その他	令和7年度地域医療構想調整会議出席 令和7年度下北地域災害医療対策協議会出席 令和7年度下北地域保健医療推進協議会出席 令和7年度むつ市介護保険事業計画等策定委員会出席 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会

下北支部【令和7年度事業に要する経費割当】

資料 4

事業*001 事業*002 事業*003 事業*004 事業*005 事業*006 管理								
科目名	計	看護教育及び学会等に関する事業	看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業	看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善に関する事業	地域ケアサービスの実施及び促進等に関する事業	日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業	その他本会の目的を達成するために必要な事業	法人会計
事業費	191,897	99,801	0	0	67,933	140	24,023	0
臨時雇賃金	0							
報償費	35,081	35,081						
旅費交通費	74,800	61,200			8,500		5,100	
会議費	480	480						
通信運搬費	5,895	3,040			1,605	140	1,110	
消耗什器備品費	0							
消耗品費	71,011				53,198		17,813	
印刷製本費	0							
賃借料	0							
リース料	0							
保険料	0							
諸会費	0							
広告宣伝費	0							
支払手数料	0							
雑費	4,630				4,630			
管理費	209,470							209,470
臨時雇賃金	0							
報償費	0							
旅費交通費	187,000							187,000
会議費	0							
通信運搬費	10,370							10,370
消耗品費	12,100							12,100
印刷製本費	0							
賃借料	0							
リース料	0							
諸謝金	0							
諸会費	0							
支払手数料	0							
保守・修繕費	0							
	401,367	99,801	0	0	67,933	140	24,023	209,470

令和7年度 支部役員名簿（案）

下北支部

役 職	氏 名	職能名	勤 務 先	任期
支部長	小野 ひとみ	看護師	むつ総合病院 脳外科外来	1年
第一副支部長	高橋 剛	看護師	東通村診療所	1年
第二副支部長	佐々木 純子	看護師	むつ総合病院 看護局	2年
記 録 係	松本 明子	看護師	むつ総合病院 救急・検査業務	2年
記 録 係	柴崎 美穂	看護師	むつ総合病院 6階病棟	1年
庶 務 係	古舘 良子	看護師	むつ総合病院 中央手術部	2年
庶 務 係	伊勢田 紋子	看護師	むつ総合病院 外来・処置室	1年
幹事（研修）	景山 華子	看護師	東通村介護老人保健施設 のはなしょうぶの里	2年
幹事（研修）	山本 楓	助産師	むつ総合病院 3階病棟	2年
幹事（研修）	宮下 茜	看護師	むつ総合病院 4階病棟	1年
幹事（研修）	吹田 陽子	看護師	むつ総合病院 メンタルヘルス科	1年
幹事（推薦・研修兼務）	室舘 望	看護師	むつ総合病院 2階病棟	2年
幹事（推薦・研修兼務）	坂本 莉菜	看護師	むつ総合病院 7階病棟	1年
幹事（広報）	舘脇 由紀江	看護師	大間病院	2年
幹事（広報）	木村 志保	保健師	むつ市役所	2年
幹事（広報）	工藤 浩美	看護師	海上自衛隊大湊衛生隊診療所	1年
幹事（広報）	藤本 はる美	看護師	むつリハビリテーション病院	1年

公益社団法人青森県看護協会支部規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人青森県看護協会細則第2条の規定にもとづき、地区住民の健康な生活の実現に寄与するために設置する支部の活動を円滑かつ効果的に遂行することを目的として、定める。

(事務所)

第2条 支部事務所は、支部長の定めるところによる。

(事業)

第3条 支部は、公益社団法人青森県看護協会（以下「協会」という。）目的を達成するために、次の事業を行うものとする。

- (1) 看護に係る教育及び研究に関する事業
- (2) 地域住民の健康と福祉の向上に関する事業
- (3) 会員等の資質の向上及び福祉に関する事業
- (4) その他必要と認める事業

(会員)

第4条 支部の会員は、協会会員で、当該支部内に居住し又は勤務するものとする。

(役員)

第5条 本支部に次の役員を置く。

- (1) 支部長 1人
- (2) 副支部長 2人以内
- (3) 記録係 4人以内
- (4) 庶務係 4人以内
- (5) 幹事 21人以内

2 支部長は、地区理事とする。

3 副支部長以下の役員は、支部集会において選任する。

4 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 役員の構成は、各職能が入ることが望ましい。

6 役員に欠員を生じた場合は、会員の中から選任するものとし、その任期は前任者

の残任期間、もしくは第4項に準じてとり扱う。

(役員の任務)

第6条 支部長は、会務を統括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、第一副支部長、第二副支部長の順位により会務を代行する。

3 記録係は、会議の議事を記録する。

4 庶務係は、公益社団法人青森県看護協会運営本部との連絡を密にし、物品調達、物品受払、事業実施に要する経費計算等の庶務事務を担当する。

5 幹事は、所属施設等の会員を代表し役員会において会員の意思を反映させ、会務事項等の連絡調整を行う。

(支部集会並びに役員会)

第7条 本支部の支部集会は年1回開催する。

2 本支部の役員会は、年4回以上開催する。

3 本支部の支部集会は、会員の5分の1以上(委任状を含む)、役員会は役員の過半数の出席をもって成立する。

4 本支部の支部集会並びに役員会は、公益社団法人青森県看護協会定款及び細則の定めるところに準ずる。

(支部規程の変更)

第8条 この規程を変更しようとするときは、公益社団法人青森県看護協会理事会の承認を得、支部集会において出席会員の過半数の同意を得なければならない。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2019年5月25日から施行する。